

木造家屋建築工事における開口部を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	11~12	被災者は、サイディング工事を行っていた。サイディング作業の邪魔になると考え、現場南東の足場一層目内側作業床（幅200mm）を外し作業を行った。その後、一旦上層の足場に移動し再び一層目足場に降りようと、昇降階段から一層目作業床に降りて身体を反転させた時、内側足場板を外していたことを忘れてしまい、誤って足場と躯体間の隙間に墜落し負傷した。（高さ約2.5m）	39	—
3	9~10	新築工事現場に於いて、2階の床貼り作業中、材料搬入用の開口部付近の床貼りをしていた時、足を滑らせ開口部から1階地面に落下（高さ3m程）した際、着地地面に強打し負傷した。	21	1 ～ 9
6	16~17	個人宅新築現場にて、木造建築現場の2階床開口部に2mの足場板を2枚平行にかけて、吹き付け断熱工事（熱絶縁工事）の削り作業において、足場板を固定せず使用していたため足場板が外れ、また落下防止ネットを未設置であったために、1階床に転落し、腰を強打して動けなくなった。その後、救急車で搬送された。	44	10 ～ 29
7	14~15	建設中の新築住宅建物2階部分で、建物の内側から壁にウレタン断熱吹付工事をしていった。ウレタンが飛び散って周りを汚さないように養生シートが何か所も張っており、2階の床のない部分にも養生シートを張っている場所があった。移動時にその床のない養生シートだけの所へ足を踏み入れ、約3m下に落下し負傷した。	33	1 ～ 9
7	13~14	2階建木造住宅の解体作業中、2階で片付けをしていたとき、床の座を踏み抜いて、1階地面に落下し負傷した。	58	50 ～ 99
	10~	リフォーム工事に於いて、ステップ足場を移動中、空中で足場を踏み外して手をつ		1

9	11	いた際に、左手、左腕、両ヒザを傷めた。	50	～
11	11～ 12	木造平屋住宅、ロフト床施行（3m）、1F床に落下。ロフト床施行中に、高さ約3mのロフト床の上端部から落下した。	24	1 ～ 9
11	9～ 10	大工工事中、2Fより降りようとしたが、仮はしごが通常と反対側に移されていたため、元の位置に戻そうとしたところ転落し、頭部及び胸椎を骨折した。	67	1 ～ 9
12	14～15	住宅新築工事の現場において木材取り付け作業中、2階からはしごを寄せる時、バランスをくずし転落し、右足首を骨折した。	44	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html